

指定認知症対応型通所介護 料金表 (平成29年4月改定)

<サービス提供時間 3～5時間>

(山波の家)

		① 基本サービス 料金	② サービス提供 体制強化加算	③ 入浴介助料 金	④ 介護職員処遇 改善加算 (①+②+③) ×10.4%	合計金額 ①+②+③ +④
要 支 援 1	利用料金	4,930	180	500	583	6,193
	利用者負担料金(1割)	493	18	50	58	619
	利用者負担料金(2割)	986	36	100	117	1,239
要 支 援 2	利用料金	5,460	180	500	639	6,779
	利用者負担料金(1割)	546	18	50	64	678
	利用者負担料金(2割)	1,092	36	100	128	1,356
要 介 護 1	利用料金	5,640	180	500	657	6,977
	利用者負担料金(1割)	564	18	50	66	698
	利用者負担料金(2割)	1,128	36	100	131	1,395
要 介 護 2	利用料金	6,200	180	500	716	7,596
	利用者負担料金(1割)	620	18	50	72	760
	利用者負担料金(2割)	1,240	36	100	143	1,519
要 介 護 3	利用料金	6,780	180	500	776	8,236
	利用者負担料金(1割)	678	18	50	78	824
	利用者負担料金(2割)	1,356	36	100	155	1,647
要 介 護 4	利用料金	7,350	180	500	835	8,865
	利用者負担料金(1割)	735	18	50	84	887
	利用者負担料金(2割)	1,470	36	100	167	1,773
要 介 護 5	利用料金	7,920	180	500	894	9,494
	利用者負担料金(1割)	792	18	50	89	949
	利用者負担料金(2割)	1,584	36	100	179	1,899

※④の介護職員処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお加算の額は四捨五入により算定しています

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いとなる場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行なうために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。